

提供日 2025/05/02
タイトル 県内の伝染性紅斑の流行が警報レベルとなりました
担当 健康福祉部 医療局感染症対策課
連絡先 静岡県感染症管理センター
TEL 055-928-7220



—危機管理情報— 「伝染性紅斑」が流行しています！ (2011年以來の警報レベル)

伝染性紅斑（でんせんせいこうはん）は、主に子どもに多く見られるヒトパルボウイルスB19による感染症で、一般的には「りんご病」とも呼ばれています。

2025年第17週（4/21～4/27）の定点当たり患者数は、県全体で前週の1.85から2.07に増加し、「警報レベル」の基準値2を超えました。

今後、流行が拡大する可能性も考えられますので、感染予防に努めましょう。

週（期間）	14(3/31-4/6)	15(4/7-4/13)	16(4/14-4/20)	17(4/21-4/27)
定点当たり（全報告数）	0.87(77)	1.61(143)	1.85(165)	2.07(184)

※定点当たり患者数とは、県内の小児科定点（89機関）の1医療機関当たりの1週間の患者数です。

※伝染性紅斑の警報レベル開始基準値は2、終息基準値は1です。

【伝染性紅斑の流行について】

- 前回、伝染性紅斑が警報レベルとなったのは、2011年第25週（6/21～6/27）（定点当たり患者数2.69）で、第28週（7/12～7/18）まで継続しました。
- 過去の流行では6月～7月にかけて患者が増加する傾向が多いです。
- 第17週の患者の年齢は、5歳以下が約60%、6～9歳が約30%です。

【症状等】

- 10～20日の潜伏期間の後、頬に境界鮮明な紅い発疹が現れ、続いて手・足に網目状・レース状・環状などと表現される発疹がみられます。
- 通常、発疹は1週間前後で消失しますが、長引いたり、一度消えた発疹が再び出現することがあります。
- 成人では関節痛・頭痛などが強く、1～2日歩行困難になることもあります。
- 妊婦が感染すると、胎児水腫等、胎児に影響を及ぼす可能性があるため、妊婦の方は、かぜ症状の人と接することは避け、人混みではマスクを着用し、手洗いを励行しましょう。
- 溶血性貧血の人が感染すると、急な貧血を起こすことがありますので、顔色や唇の色が急に白っぽくなって疲れやすくなった場合は、受診しましょう。
- 発疹が現れたときには、感染力はほぼ消失していると言われています。

【予防等】

- 体調が悪い場合は、人が集まるイベントに参加することは控えましょう
- 人混みでは、**咳エチケット**（咳やくしゃみの際、マスク着用か、ティッシュや腕の内側などで口と鼻を覆い顔を他の人に向けない）を励行しましょう
- 人が集まる室内では、十分に換気をしましょう
- こまめに手洗いをしましょう

【伝染性紅斑に関する情報】

〈国立健康危機管理研究機構HP〉

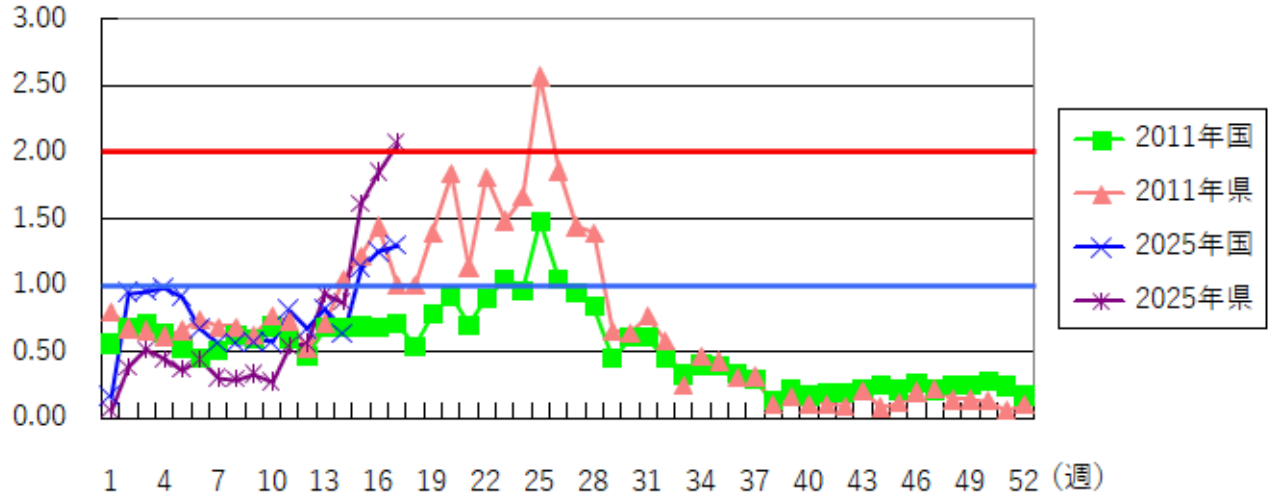
<https://id-info.jihs.go.jp/diseases/ta/5th-disease/010/5th-disease.html>

〈県感染症情報センターHP〉

<https://www.pref.shizuoka.jp/kenkofukushi/shippeikansensho/kansensho/1003065/index.html>

伝染性紅斑の推移(2011年と2025年)

(定点当たり患者数)



伝染性紅斑の推移(2010年～)

(定点当たり患者数)

